

中学校学習指導要領解説Q&A 国語科



教
学
一
如
女

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるものは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

3 活用法

日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目 次

- Q 1** 国語科の目標及び学年の目標は、どのように改善されたのですか。・・・1
- Q 2** 国語科の内容と構成は、どのように改善されたのですか。・・・3
- Q 3** 言葉による見方・考え方を働かせる学習活動とは、どのようなものですか。・・・4
- Q 4** 〔知識及び技能〕は、どのようになっていますか。・・・5
- Q 5** 語彙指導の充実・改善は、どのように図られていますか。・・・7
- Q 6** 「情報の扱い方に関する事項」を設けたねらいと、内容はどのようになっていますか。・・・8
- Q 7** 「我が国の言語文化に関する事項」は、どのようなことを指導するのですか。・・・9
- Q 8** 「読書」に関する指導は、どのようになっていますか。・・・10
- Q 9** 〔思考力、判断力、表現力等〕の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の各指導事項は、順番に指導する必要があるのですか。・・・11
- Q10** 「C読むこと」の「構造と内容の把握」では、どのようなことを指導すればいいですか。・・・12
- Q11** 言語活動例は、どのように改善が図られたのですか。・・・13
- Q12** 国語科における障害のある生徒への配慮とは、どのようなことですか。・・・14
- Q13** 言語活動例に学校図書館などの利用が明記されましたが、どのようなことに配慮すればいいですか。・・・15
- Q14** 移行措置は、どのようになっていますか。・・・16

ポイントその2

国語科における主体的・対話的で深い学びの実現

「中学校学習指導要領 国語」に、目標に示した資質・能力の育成のために主体的・対話的で深い学びを実現できるよう授業改善を図ることが示されています。このような学びを実現するキーワードが「言葉による見方・考え方を働かせ」、「言語活動を通して」です。



第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

言語活動を通して指導事項を指導する

【第1学年（読むこと 説明的な文章の例）】

「言語活動」を通してとは、

- (1) 指導事項「構造と内容の把握(説明的な文章)に関する事項」
ア 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などについて叙述を基に捉え、要旨を把握すること。



「レポートにまとめる」という言語活動を実現するために、指導事項に示された能力を発揮させるような単元構成にします。言語活動を設定することにより、教材文の内容に終始しない学習を実現することができます。

- (2) 言語活動《説明的な文章を読む活動》
ア 説明や記録などの文章を読み、理解したことや考えたことを報告したり文章にまとめたりする活動。

レポートにまとめよう

【「主体的な学び」・「対話的な学び」を実現するために】

言語活動を実現するために解決すべき課題を見いだしたり、学習の見通しを立てたり学習を振り返ったりして自分の学びや変容を自覚できる場面を設定します。

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりできる場面を設定します。

これらの場面は、一単位時間の中で必ず設定するというものでなく、単元を通して意図的・計画的に設定していきます。

学習過程の明確化

授業改善のための言語活動の創意工夫



「深い学び」の鍵は「言葉による見方・考え方」

言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。
(「中学校学習指導要領解説 国語編」より抜粋)

【第1学年（読むこと 説明的な文章）】

教材名「クジラの飲み水」(三省堂)の例

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、

何に注目させるか

- 「問い」を表す記述。
- 「仮説」を表す記述。
- 文章の構成(序論・本論・結論)。
- 文章表現。

どのように考えさせるか

- 「問い」と「仮説」の関係を捉える。
- 文章の展開を捉え、内容を読み取る。
- 筆者の表現の工夫を捉える。

- 段落と段落の関係に着目しながら、文章の展開を捉え、内容を読み取る。
- 読み手にわかりやすく伝えるための、筆者の表現の工夫を捉える。

【「深い学び」を実現するために】

単元における課題解決の際に、取り扱う指導事項を踏まえて、どのような言葉の意味、働き、使い方に注目させ、どのような思考や判断、表現をさせるのかを明確にして追究課題を見いださせたり、追究の見通しをもたせたりします。

学習の振り返りの場では、自分の思考の過程をたどり、自分が理解したり表現したりしたことを振り返りながら学習の価値付けができるようにします。

学習過程の質を高める「言葉による見方・考え方」を働かせる学習活動の工夫



【これまでの国語科の課題から】

中央教育審議会答申において「学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある。」「教科書の文章を読み解けていないとの調査結果がある。」などの課題が指摘されました。これを受け、〔知識及び技能〕の指導内容に語彙を豊かにすることにに関する事項や情報の扱いに関する事項が設けられています。

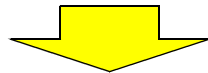
Q1 国語科の目標及び学年の目標は、どのように改善されたのですか。

A1 国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されています。

同様に学年の目標も領域ごとの示し方から、資質・能力の三つの柱に沿って整理した形で示されています。

「第2章 国語科の目標及び内容 第1節 国語科の目標」(平成20年3月公示)

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。



「第2章 国語科の目標及び内容 第1節 国語科の目標」(平成29年3月公示)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

1 平成20年公示の学習指導要領では国語科において育成を目指す資質・能力を「国語を適切に表現し正確に理解する能力」と示されていましたが、今回の改訂により「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と改められました。

「正確に理解する資質・能力」と、「適切に表現する資質・能力」とは、連続的かつ同時に機能するものですが、表現する内容となる自分の考えなどを形成するためには国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であることから、「正確に理解」、「適切に表現」という順に改められました。

2 言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることです。「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながります。また、言語活動を通して資質・能力を育成するという考え方が一層明確に示されています。

3 今回の改訂では、他教科等と同様に、国語科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、それぞれに整理された目標を(1)、(2)、(3)に位置付けています。

- 4 学年の目標についても、これまで、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の領域ごとに示していた目標を、教科の目標と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理しました。

	第1学年	第2学年	第3学年
知識及び技能	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) <u>筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにする</u> ことができるようにする。	(2) <u>論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりする</u> ことができるようにする。	(2) <u>論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりする</u> ことができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) <u>言葉がもつ価値に気付く</u> とともに、 <u>進んで読書をし、我が国の言語文化を大切に</u> して、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) <u>言葉がもつ価値を認識</u> するとともに、 <u>読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切に</u> して、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) <u>言葉がもつ価値を認識</u> するとともに、 <u>読書を通して自己を向上させ、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おう</u> とする態度を養う。

- 5 (1)の「知識及び技能」に関する目標は、全学年同じです。中学校を通して、社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けること、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにすることを示しています。
- 6 (2)の「思考力、判断力、表現力等」に関する目標は、考える力や感じたり想像したりする力を養うこと、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることなどができるようにすることを系統的に示しています。
- 7 (3)の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標は、言葉がもつ価値に気付くこと、読書をする事、我が国の言語文化を大切に思いや考えを伝え合おうとする態度を養うことを系統的に示しています。「学びに向かう力、人間性等」は、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」の育成を支えるものであり、併せて育成を図ることが大切です。

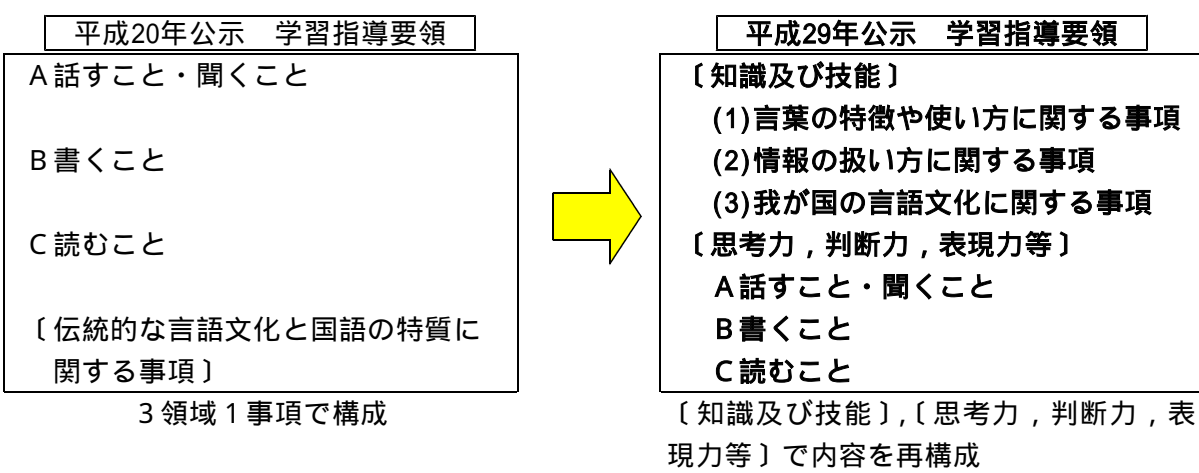


これまでは、「国語を適切に表現し正確に理解する能力」と示されていましたが、今回の改訂では、「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と示されています。

これは、正確に理解することと、適切に表現することは、連続的かつ同時に機能するものですが、表現する内容となる自分の考えなどを形成するためには、国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であることから、「正確に理解」、「適切に表現」という順で示されています。

Q2 国語科の内容と構成は、どのように改善されたのですか。

A2 今回の改訂では、国語科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されました。その中で「知識及び技能」の内容を〔知識及び技能〕として、「思考力、判断力、表現力等」の内容を〔思考力、判断力、表現力等〕として示しています。「学びに向かう力、人間性等」の内容については目標において示され、内容においては示されていません。



- 1 〔知識及び技能〕の内容は、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)情報の扱い方に関する事項」、「(3)我が国の言語文化に関する事項」から構成されています。
- 2 〔思考力、判断力、表現力等〕の内容は、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」からなる3領域の構成を維持しながら、(1)に指導事項を、(2)に言語活動例をそれぞれ示しています。(2)に示している言語活動例を参考にしながら、生徒の発達や学習の状況に応じて設定した言語活動を通して、(1)の指導事項を指導することは、これまでと変わりません。
- 3 資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要です。このため、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を別々に分けて育成したり、〔知識及び技能〕を習得してから〔思考力、判断力、表現力等〕を身に付けるといった順序性をもって育成したりすることを示すものではないことに留意する必要があります。
- 4 国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としています。このため、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っています。

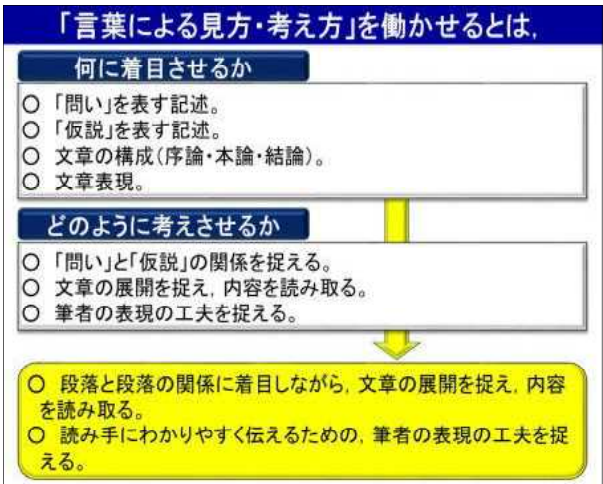
Q3 言葉による見方・考え方を働かせる学習活動とは、どのようなものですか。

A3 生徒が学習の中で、自分の思いや考えを深めるために、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることができるような学習活動です。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項
 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する配慮事項
 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要です。

2 国語科の特質は、「様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか」ということです。国語科は、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としています。言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、言葉で表現される話や文章を、言葉の意味、働き、使い方などの言葉の様々な側面から総合的に思考・判断したり、表現したりすることを通して言葉への自覚を高めることです。



国語科の学習においては、文章(テキスト)のどのような言葉の意味や働き、使い方に着目させ、どのような思考・判断・表現をさせるかを明確にした学習活動を展開するかを工夫することが重要である。その際に、単元においてどのような言語活動を設定し、学習課題を設定するかを工夫する必要がある。

左図は、第1学年「C読むこと」の説明的文章教材「クジラの飲み水」の学習において着目させる言葉の意味、働き、使い方やどのように思考・判断・表現させるかを示したものである。

国語科

(中学校)

Q 4 〔知識及び技能〕は、どのようになっていますか。

A 4 〔知識及び技能〕の内容は、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」、「(2)情報の扱い方に関する事項」、「(3)我が国の言語文化に関する事項」から構成されています。

〔知識及び技能〕に示されている言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」は、個別の事実に知識や一定の手順のことにのみを指しているではありません。国語で理解したり表現したりする様々な場面の中で生きて働く「知識及び技能」として身に付けるために、思考・判断し表現することを通じて育成を図ることが求められるなど、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」は、相互に関連し合いながら育成される必要があります。

〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

	第1学年	第2学年	第3学年
言葉の働き		ア 言葉には、相手の行動を促す働きがあることに気付くこと。	
話し言葉と書き言葉	ア 音声の働きや仕組みについて、理解を深めること。	イ 話し言葉と書き言葉の特徴について理解すること。	
漢字	イ 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き、 <u>文や文章の中で使うこと。</u>	ウ 第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、 <u>文や文章の中で使うこと。</u>	ア 第2学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字の大体を読むこと。また、学年別漢字配当表に示されている漢字について、 <u>文や文章の中で使い慣れること。</u>

語彙	ウ 事象や行為，心情を表す語句の量を増すとともに，語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して，語感を磨き語彙を豊かにすること。	エ 抽象的な概念を表す語句の量を増すとともに，類義語と対義語，同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し，話や文章の中で使うことを通して，語感を磨き語彙を豊かにすること。	イ 理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し，慣用句や四字熟語などについて理解を深め，話や文章の中で使うとともに，和語，漢語，外来語などを使い分けることを通して，語感を磨き語彙を豊かにすること。
文や文章	エ 単語の類別について理解するとともに，指示する語句と接続する語句の役割について理解を深めること。	オ 単語の活用，助詞や助動詞などの働き，文の成分の順序や照応など文の構成について理解するとともに，話や文章の構成や展開について理解を深めること。	ウ 話や文章の種類とその特徴について理解を深めること。
言葉遣い		カ 敬語の働きについて理解し，話や文章の中で使うこと。	エ 敬語などの相手や場に <u>応じた言葉遣い</u> を理解し，適切に使うこと。
表現の技法	オ 比喩，反復，倒置，体言止めなどの表現の技法を理解し使うこと。		

(2) 「情報の扱い方に関する事項」については，**Q6**で詳しく示しています。

(3) 「我が国の言語文化に関する事項」については，**Q7**で詳しく示しています。



〔知識及び技能〕に関する目標は，中学校1年生から3年生まで同じであり，中学校を通して，社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けること我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにすることを求めています。

また，〔思考力，判断力，表現力等〕に関する目標には，

考える力や感じたり想像したりする力を養うこと

社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げたり深めたりすること

などができるようにすることを系統的に示しており，国語科としての資質・能力の育成を図ることを求めています。

Q5 語彙指導の充実・改善は、どのように図られていますか。

A5 内容〔知識・技能〕の「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」の中に語彙を豊かにすることに関する事項が新設されました。「語彙」に関する事項では、語句の量を増すことと、語句のまとまりや関係、構成や変化について理解することの二つの内容が系統的に示されています。

(子供たちの現状と課題)
 特に、小学校低学年における学力差はその後の学力差に大きく影響すると言われる中で、語彙の量と質の違いが学力差に大きく影響しているとの指摘もあり、言語能力の育成は前回改訂に引き続き課題となっている。
 平成28年12月 中央教育審議会答申より抜粋

- 1 中央育審議会答申において、「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されているように、語彙は、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の重要な要素です。このため、語彙を豊かにする指導の改善・充実を図っています。
- 2 語彙を豊かにするとは、自分の語彙を量と質の両面から充実させることです。具体的には、意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語感を磨き、語彙の質を高めることです。
 このことを踏まえ、各学年において、指導の重点となる語句のまとまりを示すとともに、語句への理解を深める指導事項を系統化して示しています。

〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項 語彙

	第1学年	第2学年	第3学年
語彙	ウ <u>事象や行為、心情を表す語句の量を増すとともに、語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。</u>	エ <u>抽象的な概念を表す語句の量を増すとともに、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。</u>	イ <u>理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し、慣用句や四字熟語などについて理解を深め、話や文章の中で使うとともに、和語、漢語、外来語などを使い分けることを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。</u>

Q 6 「情報の扱い方に関する事項」を設けたねらいと、内容はどのようになっていますか。

A 6 急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められています。

文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるよう情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にする「知識及び技能」を育成することがねらいです。

「情報の扱い方に関する事項」は、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して内容が示されています。

情報と情報との関係

情報と情報との様々な関係に関する事項です。各領域における「思考力、判断力、表現力等」を育成する上では、話や文章に含まれている情報と情報との関係を捉えて理解したり、自分のもつ情報と情報との関係を明確にして話や文章で表現したりすることが重要です。このため、これまで「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」、「C 読むこと」の各領域において示していた内容を今回の改訂では、話したり聞いたり書いたり読んだりするために共通して必要となる「知識及び技能」として改めて整理し、基本的なものを取り上げて系統的に示しています。

情報の整理

情報の整理に関する事項です。情報を取り出したり活用したりする際に行う整理の仕方やそのための具体的な手段について示しています。こうした「知識及び技能」を、言語活動の中で使うことができるようにすることが重要です。

〔知識及び技能〕 (2) 情報の扱い方に関する事項

	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
情報と情報の関係	ア 原因と結果，意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。	ア 意見と根拠，具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。	ア 具体と抽象など情報と情報との関係について理解を深めること。
情報の整理	ア 比較や分類，関係付けなどの情報の整理の仕方，引用の仕方や出典の示し方について理解を深め，それらを使うこと。	イ 情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。	イ 情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。

国語科

(中学校)

Q7 「我が国の言語文化に関する事項」は、どのようなことを指導するのですか。

A7 我が国の言語文化に関する事項では、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を指導します。

我が国の言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのものです。つまり、文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用することによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指しています。

〔知識及び技能〕 (3) 我が国の言語文化に関する事項

	第1学年	第2学年	第3学年
伝統的な言語文化	<p>ア 音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読し、古典特有のリズムを通して、古典の世界に親しむこと。</p> <p>イ <u>古典には様々な種類の作品があることを</u>知ること。</p>	<p>ア 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界に親しむこと。</p> <p>イ 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、<u>古典に表れたものの見方や考え方</u>を知ること。</p>	<p>ア 歴史的背景などに注意して古典を読むことを通して、その世界に親しむこと。</p> <p>イ <u>長く親しまれている言葉や古典の一節を引用する</u>などとして使うこと。</p>
来言や葉変の化由	<p>ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること。</p>		<p>ウ 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解すること。</p>
書写	<p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(ア) <u>字形を整え、文字の大きさ、配列</u>などについて理解して、楷書で書くこと。</p> <p>(イ) <u>漢字の行書の基礎的な書き方</u>を理解して、身近な文字を行書で書くこと。</p>	<p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(ア) <u>漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方</u>を理解して、読みやすく速く書くこと。</p> <p>(イ) 目的や必要に応じて、<u>楷書又は行書</u>を選んで書くこと。</p>	<p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(ア) <u>身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさ</u>に触れ、効果的に文字を書くこと。</p>
読書	<p>オ 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。</p>	<p>エ 本や文章などには、様々な立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。</p>	<p>オ 自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解すること。</p>

国語科

(中学校)

Q 8 「読書」に関する指導は、どのようになっていますか。

A 8 国語科の学習が読書活動の学習に結びつくよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付け、「読むこと」の領域に、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示しました。

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくようにしています。

〔知識及び技能〕 (3) 我が国の言語文化に関する事項 読書

	第1学年	第2学年	第3学年
読書	オ 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。	エ 本や文章などには、様々な立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。	オ 自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解すること。

読書の意義や効用などに関する事項が示されています。読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つです。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結びつくよう発達の段階に応じて系統的に指導することが求められます。

なお、「読書」とは、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることも含まれています。

〔思考力、判断力、表現力等〕 C読むこと 言語活動例(本などから情報を得て活用する活動)

第1学年	第2学年	第3学年
ウ 学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。	ウ 本や新聞、インターネットなどから集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら、考えたことなどを説明したり提案したりする活動。	ウ 実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。

言語活動例は例示であるため、これら全てを行わなければならないというのではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられます。



今回の改訂では、学校図書館の利用と取り上げる文章としての対象や活動が具体的に例示されています。単元の指導計画作成においても指導事項に示される資質・能力との関連や教科書教材の特性を考慮しながらどのような言語活動を設定するのか、そのためにどのような文章を活用するのが授業設計の大きなポイントになります。

国語科

(中学校)

Q9 [思考力, 判断力, 表現力等]の内容の「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」, 「C読むこと」の各指導事項は, 順番に指導する必要がありますか。

A9 今回の改訂では, 学習過程を一層明確にし, 各指導事項が整理されました。ここに示された学習過程は指導の順序性を表すものではないため, 必ずしも順番に指導する必要はありません。

中央教育審議会答申において, 活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため, これまで示されている学習過程が改めて整理されました。この整理を踏まえ, [思考力, 判断力, 表現力等]の各領域の学習過程を一層明確にし, 各指導事項が設定されました。
また, 全ての領域において, 自分の考えを形成する学習過程を重視し, 「考えの形成」に関する指導事項が位置付けられました。

平成20年公示 学習指導要領

A 話すこと・聞くこと

指導事項	第1学年	第2学年	第3学年
話題設定や取材に関する指導事項	ア	ア	ア, イ
話すことに関する指導事項	イ, ウ	イ, ウ	
聞くことに関する指導事項	エ	エ	ウ
話し合うことに関する指導事項	オ	オ	エ

平成29年公示 学習指導要領

A 話すこと・聞くこと

	学習過程	第1学年	第2学年	第3学年
話すこと	話題の設定			
	情報の収集	ア	ア	ア
	内容の検討			
	構成の検討	イ	イ	イ
	考えの形成			
聞くこと	表現	ウ	ウ	ウ
	共有			
	話題の設定	ア	ア	ア
	情報の収集	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	構造と内容の把握			
話し合うこと	精査・解釈	エ	エ	エ
	考えの形成			
	共有			
	話題の設定	ア	ア	ア
	情報の収集	(再掲)	(再掲)	(再掲)
話し合うこと	内容の検討			
	話し合いの進め方の検討	オ	オ	オ
	考えの形成			
	共有			

平成20年公示 学習指導要領

B 書くこと

指導事項	第1学年	第2学年	第3学年
課題設定や取材に関する指導事項	ア	ア	ア
構成に関する指導事項	イ	イ	イ
記述に関する指導事項	ウ	ウ	ウ
推敲に関する指導事項	エ	エ	エ
交流に関する指導事項	オ	オ	エ

平成29年公示 学習指導要領

B 書くこと

	学習過程	第1学年	第2学年	第3学年
書くこと	話題の設定			
	情報の収集	ア	ア	ア
	内容の検討			
	構成の検討	イ	イ	イ
	考えの形成			
	記述	ウ	ウ	ウ
	推敲	エ	エ	エ
	共有	オ	オ	オ

平成20年公示 学習指導要領

C 読むこと

指導事項	第1学年	第2学年	第3学年
語句の意味の理解に関する指導事項	ア	ア	ア
文章の解釈に関する指導事項	イ, ウ	イ	イ
自分の考えの形成に関する指導事項	エ, オ	ウ, エ	ウ, エ
読書と情報活用に関する指導事項	カ	オ	オ

平成29年公示 学習指導要領

C 読むこと

	学習過程	第1学年	第2学年	第3学年
読むこと	構造と内容の把握(説明的な文章)	ア	ア	ア
	構造と内容の把握(文学的な文章)	イ		
	精査・解釈(内容)	ウ	イ, ウ	イ
	精査・解釈(形式)	エ	エ	ウ
	考えの形成, 共有	オ	オ	エ

国語科

(中学校)

Q10 「C読むこと」の「構造と内容の把握」では、どのようなことを指導すればいいですか。

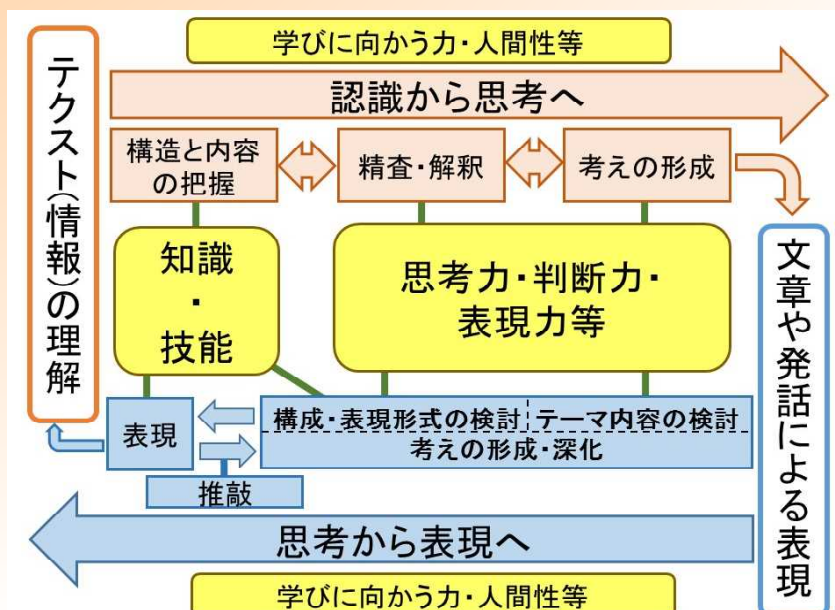
A10 叙述を基に文章の構成や展開を捉えたり，文章の内容を理解したりできるように指導します。

〔思考力，判断力，表現力等〕 「C読むこと」の指導事項

	第1学年	第2学年	第3学年
(説明的な文章) 構造と内容の把握	ア 文章の中心的な部分と付加的な部分，事実と意見との関係などについて叙述を基に捉え，要旨を把握すること。	ア 文章全体と部分との関係に注意しながら，主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えること。	ア 文章の種類を踏まえて，論理や物語の展開の仕方などを捉えること。
(文学的な文章) 構造と内容の把握	イ 場面の展開や登場人物の相互関係，心情の変化などについて，描写を基に捉えること。		



「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて(報告)」(平成28年8月)において，言語能力を構成する資質・能力を テキスト(情報)を理解するための力は「認識から思考へ」という過程の中で，文章や発話により表現するための力は「思考から表現へ」という過程の中で働いているとし，下図のように整理されています。



国語科

(中学校)

Q11 言語活動例は、どのように改善が図られたのですか。

A11 今回の改訂では、どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示すという関係に変更はありません。しかし、各学校の創意工夫により授業改善が行われるよう、これまで示していた言語活動例が言語活動の種類ごとにまとめた形で示されました。

「A話すこと・聞くこと」における言語活動例

第1学年	第2学年	第3学年
ア 紹介や報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問したり意見などを述べたりする活動。	ア 説明や提案など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問や助言などをしたりする活動。	ア 提案や主張など自分の考えを話したり、それらを聞いて質問したり評価などを述べたりする活動。
イ 互いの考えを伝えるなどして、少人数で話し合う活動。	イ それぞれの立場から考えを伝えるなどして、議論や討論をする活動。	イ 互いの考えを生かしながら議論や討論をする活動。

ア：話したり聞いたりする活動，イ：話し合う活動

「B書くこと」における言語活動例

第1学年	第2学年	第3学年
ア 本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。	ア 多様な考えができる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動。	ア 関心のある事柄について批評するなど、自分の考えを書く活動。
イ 行事の案内や報告の文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く活動。	イ 社会生活に必要な手紙や電子メールを書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。	イ 情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く活動。
ウ 詩を創作したり随筆を書いたりするなど、感じたことや考えたことを書く活動。	ウ 短歌や俳句、物語を創作するなど、感じたことや想像したことを書く活動。	

ア：説明的な文章を書く活動，イ：実用的な文章を書く活動，ウ：文学的な文章を書く活動

「C読むこと」における言語活動例

第1学年	第2学年	第3学年
ア 説明や記録などの文章を読み、理解したことや考えたことを報告したり文章にまとめたりする活動。	ア 報告や解説などの文章を読み、理解したことや考えたことを説明したり文章にまとめたりする活動。	ア 論説や報道などの文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする活動。
イ 小説や随筆などを読み、考えたことなどを記録したり伝え合ったりする活動。	イ 詩歌や小説などを読み、引用して解説したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。	イ 詩歌や小説などを読み、批評したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。
ウ 学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。	ウ 本や新聞、インターネットなどから集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら、考えたことなどを説明したり提案したりする活動。	ウ 実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。

ア：説明的な文章を読む活動，イ：文学的な文章を読む活動，ウ：本などから情報を得て活用する活動

Q12 国語科における障害のある生徒への配慮とは、どのようなことですか。

A12 国語科の目標や内容の趣旨，学習活動のねらいを踏まえ，学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意しながら，生徒の学習負担や心理面にも配慮しながら学習過程における一人一人の生徒の学習の困難に対する指導の工夫，手立てを明確にしていくことです。

今回の改訂では，障害のある生徒などの指導に当たっては，個々の生徒によって，見えにくさ，聞こえにくさ，道具の操作の困難さ，移動上の制約，健康面や安全面での制約，発音のしにくさ，心理的な不安定，人間関係形成の困難さ，読み書きや計算等の困難さ，注意の集中を持続することが苦手であることなど，学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し，個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを，各教科等において示しています。

【国語科における配慮の例】

自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には，生徒が身近に感じられる文章（例えば，同年代の主人公の物語など）を取り上げ，文章に表れている心情やその変化等が分かるよう，行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり，心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり，心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。

比較的長い文章を書くなど，一定量の文字を書くことが困難な場合には，文字を書く負担を軽減するため，手書きだけでなくICT機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。

声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場合には，紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど，多様な表現方法が選択できるように工夫し，自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。



障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し，生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには，通常の学級においても発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に，全ての教科等において，一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう配慮することが求められています。

学校においては，こうした点を踏まえ，個別の指導計画を作成し，必要な配慮を記載し，翌年度の担任等に引き継ぎ，指導の充実を図っていくことが求められています。

Q13 言語活動例に学校図書館などの利用が明記されましたが、どのようなことに配慮すればいいですか。

A13 指導に当たっては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすることが大切です。その際、本などの種類や配置、探し方について指導するなど、生徒が必要な本などを選ぶことができるよう具体的に指導することが必要です。生徒が読む図書については、人間形成のため偏りがないよう配慮して選定することも重要です。

「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」 としての学校図書館の機能化



学校図書館は、生徒の読書活動や生徒への読書指導の場である「読書センター」、生徒の学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、生徒や教職員の情報ニーズに対応したり生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

〔知識及び技能〕及び〔思考力，判断力，表現力等〕に示す事項の指導に当たっては、本などの種類や配置，探し方など，小学校で学習した内容を踏まえながら，学校図書館などを利用する目的を明確にした上で計画的に利用し，これらの機能の活用を図ることが必要です。

参考：「読書」及び「読むこと」に関する配慮事項

(6) 第2の第1学年及び第3学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ，第2学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ，各学年の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「C読むこと」に関する指導については，様々な文章を読んで，自分の表現に役立てられるようにするとともに，他教科等における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考慮して行うこと。

〔知識及び技能〕の「読書」に関する事項及び〔思考力，判断力，表現力等〕の「C読むこと」の指導を通して，生徒の読書意欲を高め，生徒が様々な文章を読んで，自分の表現に役立てられるようになるよう配慮することが重要です。

また，国語科における読書の指導は，国語科以外の，学校の教育活動全体における読書の指導との密接な連携を図っていく必要があります。他教科等における読書の指導や学校図書館における指導，全校一斉の読書活動などとの関連を考慮した指導計画を作成することなどが求められています。



学校図書館の利用については「中学校学習指導要領 第1章 総則 第3教育課程の実施と学習評価 1主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(7)」においても，以下のように示されています。

学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに，生徒の自主的，自発的な学習活動や読書活動を充実すること。

国語科

(中学校)

Q14 移行措置は、どのようになっていますか。

A14 平成31年度・平成32年度で学習する漢字と、平成32年度の第1学年で「共通語と方言の果たす役割について理解すること」を加えて指導することになっています。

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件(中学校特例告示) 平成29年7月7日 文部科学省告示第九十四号

- (1) 平成31年度及び平成32年度の第1学年並びに平成32年度の第2学年の国語の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(ア)のうち「漢字を読む」及び現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(イ)のうち「漢字を書き、文や文章の中で使う」並びに現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第2学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(イ)のうち「漢字を書き、文や文章の中で使う」の部分の規定に係る事項においては、「茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜」を取り扱うものとする。
- (2) 平成32年度の第1学年の国語の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イに規定する事項に、新中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔知識及び技能〕(3)ウに規定する事項を加えるものとする。



中央教育審議会答申において、「漢字指導の改善・充実の観点から、児童の学習負担を考慮しつつ、常用漢字表の改定(平成22年)、児童の日常生活及び将来の社会生活、国語科以外の各教科等の学習における必要性を踏まえ、都道府県名に用いる漢字を『学年別漢字配当表』に加えることが適当である。」とされていることから、都道府県名に用いる漢字20字を「学年別漢字配当表」の第4学年に加え、児童の学習負担に配慮し、第4学年、第5学年、第6学年の配当漢字及び字数の変更が行われました。

新たに第4学年に加えられた漢字(25字)

学年別漢字配当表に新たに加えた20字

茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜

これまで第5学年に配当されていた4字 賀、群、徳、富

これまで第6学年に配当されていた1字 城

第4学年から第5学年に移行した漢字(21字)

困、紀、喜、救、型、航、告、殺、士、史、象、賞、貯、停、堂、得、毒、費、粉、脈、歴

第4学年から第6学年に移行した漢字(2字) 胃、腸

第5学年から第6学年に移行した漢字(9字) 恩、券、承、舌、銭、退、敵、俵、預